



マグマシティPRキャラクター
火山の妖精 マグニオン

あなたとわくわく

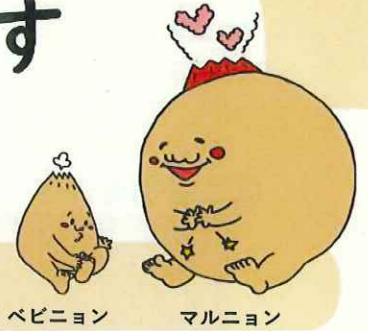


マグマシティ
鹿児島市

令和7年5月8日から 受付開始

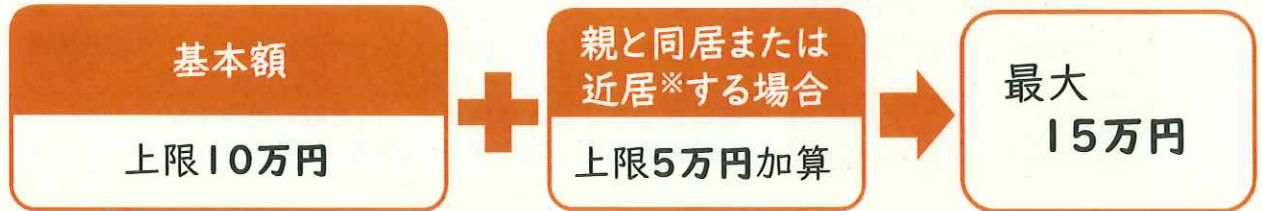
子育て世帯の 住替えを支援します

鹿児島市に住み続けたい子育て世帯の
住宅取得費用や引越費用の一部を補助します。



1. 補助額

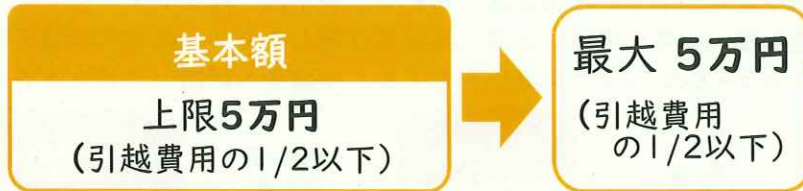
①住宅取得（新築、購入）の場合



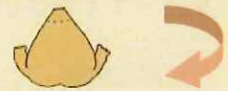
※近居(2 km以内)

「子育てグリーン住宅支援事業」などは、本補助金と併用できません。

②民間賃貸住宅への引越の場合



裏面の要件等をご確認ください。



2. 金融機関による優遇措置

本補助制度を利用すると、さらに金融機関の優遇措置が受けられます。

詳しい内容は
ご利用の金融機関へ
お問い合わせください。

- 【フラット35】地域連携型を利用する場合の金利引下げ
- 優遇措置がある金融機関

奄美大島信用金庫

鹿児島銀行

鹿児島興業信用組合

鹿児島信用金庫

鹿児島相互信用金庫

九州労働金庫

JAいぶすき

JA鹿児島みらい

JAさつま日置

南日本銀行

五十音順

子育て世帯の住替えを支援します



3. 補助制度の主な要件

※その他の要件や詳細については、市ホームページでご確認ください。

①と②の両方を満足する必要があります。

① 共通要件

世帯	<ul style="list-style-type: none">・18歳未満の子どもがいる世帯または妊娠している方がいる世帯・鹿児島市内（本市に住民票があること）
住替後	<ul style="list-style-type: none">・一定の床面積がある住宅（例：夫婦と中学生2人の場合、50㎡以上）・建築確認における検査済証が交付されている住宅・立地適正化計画における居住誘導区域内

② 住替別要件等（令和6年8月以降に契約したものが対象。転居後5か月以内に交付申請が必要です。）

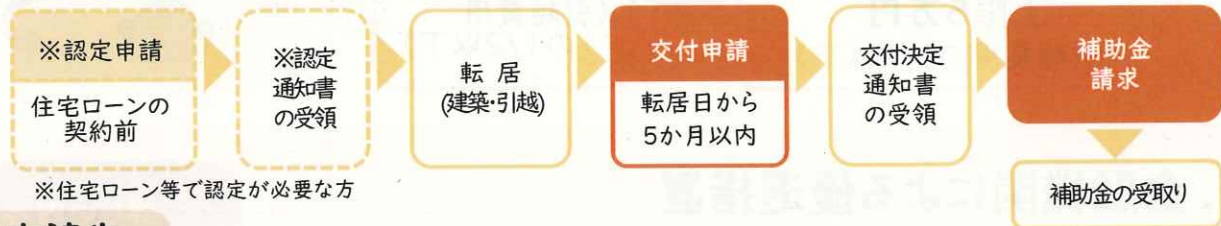
住宅取得の場合	新築住宅	<ul style="list-style-type: none">・「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」の建築物エネルギー消費性能基準に適合する住宅・令和7年3月31日までに建築物の工事に着手した住宅
	既存住宅	<ul style="list-style-type: none">・新耐震基準（昭和56年6月以降に着工等）を満たす住宅・従前の所有者が親族でないこと
民間賃貸住宅への引越の場合		<ul style="list-style-type: none">・かごしま団地みらい創造プランの対象団地内又は鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中心市街地内の住宅・新耐震基準を満たす住宅・所有者が親族でないこと・公的賃貸住宅（公営住宅やUR等）でないこと

4. 申請手続き

補助金の交付申請については、**転居後5か月以内の申請**が必要です。

市ホームページで申請書等をダウンロードし、必要書類とあわせて申請先へ提出してください。

なお、住宅ローン等で認定通知書が必要な方は、住宅の建設又は購入のローン契約前に認定申請を行ってください。詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、申請先へお問い合わせください。



申請先

住宅課の窓口、メールにて受付します。各支所では受付けておりません。

窓口：鹿児島市役所 東別館4階 住宅課 住まい計画係
住所：〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話番号：099-216-1363
メール：juta-keikaku@city.kagoshima.lg.jp



メールアドレス

受付期間

令和7年5月8日（木）から 令和8年2月6日（金）（必着）まで

8時30分～12時、13時～17時15分（土日祝、年末年始は除く）

申請順に受付を行い、予算に到達した場合は受付を終了します。

※5月8日に申請者多数の場合は、抽選とします。

（抽選の場合、メール受付は5月8日17時15分まで）

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

